

平成

五條市議会第一回三月定例会会議録(第四号)

二十九年

平成二十九年三月二十三日(木曜日)

議事日程(第四号)

平成二十九年三月二十三日 午前十時開議

第一 議第一号 五條市史編纂委員会条例の制定について

議第七号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議第十四号 五條市過疎地域自立促進計画の一部変更について

議第十六号 平成二十八年五條市一般会計補正予算(第五号)議定について

第二 議第二号 五條市地域子育て支援拠点施設条例の制定について

議第三号 五條市男女共同参画推進条例の制定について

議第四号 五條市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

ついて

議第六号 五條市農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部改正について

議第十五号 やまと広域環境衛生事務組合規約の変更について

議第十七号 平成二十八年五條市国民健康保険特別会計補正予算(第三号)議定について

議第十八号 平成二十八年五條市下水道事業特別会計補正予算(第二号)議定について

議第十九号 平成二十八年五條市水道事業会計補正予算(第一号)議定について

第三 議第八号 特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件
議事日程に至らなかった

出席議員（十二名）

六番	五番	四番	三番	二番	一番
窪	吉	宗	牧	平	養
	田	部	野	岡	田
佳		康	雅	清	全
秀	正	寛	一	司	康

- 議第二十号 平成二十九年五條市一般会計予算議定について
- 議第二十一号 平成二十九年五條市国民健康保険特別会計予算議定について
- 議第二十二号 平成二十九年五條市下水道事業特別会計予算議定について
- 議第二十三号 平成二十九年五條市墓地事業特別会計予算議定について
- 議第二十四号 平成二十九年五條市介護保険特別会計予算議定について
- 議第二十五号 平成二十九年五條市大塔診療所特別会計予算議定について
- 議第二十六号 平成二十九年五條市農業集落排水事業特別会計予算議定について
- 議第二十七号 平成二十九年五條市後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 議第二十八号 平成二十九年五條市水道事業会計予算議定について
- 第四 発議第一号 議第二十号 平成二十九年五條市一般会計予算議定に対する附帯決議について
- 第五 同第一号 五條市公平委員会委員の選任について

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長
理事（総務部長）
技監
市長公室長
危機管理監
すこやか市民部長
あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
教育部長

太 檜 堀 山 八 福 山 坂 稲 辻 河 松
田 内 内 田 田 田 塚 本 口 次 田 田 井
好 成 伸 和 勝 修 慎 裕 祥 博 和
紀 吉 起 宏 護 彦 二 一 美 友 幸 永

七番
八番
九番
十番
十一番
十二番

岩 本 塚 口 山 吉 益 大
本 塚 口 山 吉 益 大
本 塚 口 山 吉 益 大
孝 実 司 範 博 雄

事務局職員出席者

西吉野支所長
大塔支所長
水道局長
会計管理者
秘書課長
企画政策課長
土地開発公社事務局長

山本利恵子
泉谷進治
松本武士
松本智美
西本久美
中本賢二
上田幸則

事務局長
事務局次長
事務局係長
事務局主任
速記者

竹本勝彦
久保雅彦
辰巳大輔
片山仁美
柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長（吉田 正）ただいまから、去る九日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、牧野雅一議員の発言を許します。三番牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）去る一月十七日に開催されました農業委員会臨時会を欠席し、近い将来発生が懸念される南海トラフ型巨大地震などを想定された倒壊建物から命を守る災害救助犬の重要性を重視し、同日行われました災害救助犬による訓練の見学に参加しました。

このことを各方面から御指摘を受け、自分の判断が軽率であったことで、市民の皆様並びに関係各位には大変御心配をお掛けいたしました。

ことに、この場をお借りいたしましたして深くおわび申し上げたいと思います。

深く反省し、今後におきましては、市民の皆様から与えていただいた職責を全うすべく議員活動に邁進してまいりたいと思いますので、更なる御指導を賜りますようお願い申し上げます。おわびといたします。申し訳ございませんでした。

また本会議場という神聖な場所で貴重な時間を割き、本日このような機会を与えていただいた議長始め議員各位、並びに理事者各位に心より感謝申し上げます。

ありがとうございます。

○議長（吉田 正）次に、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告があります。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄登壇〕

○十二番（大谷龍雄）それでは議長の発言許可をいただきましたので、やまと広域環境衛生事務組合議会報告をさせていただきます。

平成二十八年十二月十六日、午後三時三十分から御所市役所本館三階会議室において開催されました、やまと広域環境衛生事務組合議会平成二十八年第二回定例会の報告をいたします。

会議では、まず、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、議席の指定並びに会議録署名議員の指名の後、本定例会の会期を一日とすることが決定されました。

続いて、議案審議に入り、平成二十七年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、平成二十八年度へ繰越すべき事業費が確定したためで、平成二十七年度における実施事業量が予定量を下回り、八億五百十万円を翌年度に繰り越すため、地方自治法百四十六条第二項の規定により議会に報告するもので、了承した次第であります。

次に、平成二十八年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第二号）の専決処分の報告、並びに平成二十八年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第三号）につきましては、会議規則第三十四条の規定により一括上程し報告及び説明を求め、まず、一般会計補正予算（第二号）の専決処分につきましては、消却灰運搬委託業務に係る債務負担行為の設定及び関西電力との配線増強に係る経費が必要となり、予算内の組替え等を行ったものであり、一般会計補正予算（第三号）につきましては、ごみ処理施設建設工事の出来高が当初計画に達しない見込みであるため、地方自治法第二百三十三条第一項の規定により、三十四億七千四百三十四万円を翌年度へ繰越明許費とするもので、採決の結果、全員一致で承認並びに可決されました。

次に、やまと広域環境衛生事務組合新ごみ処理施設建設工事請負契約の変更については、新ごみ処理施設の発電効率を高めるため、仕様書の変更を行ったことで、契約金額に変更が生じたため変更するものであると説明を受けましたが、議員から、増額となった理由と施設のどの部分に当たるのかなどの質疑があり、「大きな部分としては、発電効率の変更で、当初予定していた高効率発電の発電効率では、国の交付金が三分の一であるが、高効率発電をさらに上回る基準を充たした場合、新たな交付金事業として国から二分の一が交付される新制度で、その制度を利用して発電効率を一四パーセントから一六・五パーセントに上げる施設の整備費五億七百五十六万一千円の追加と、ボーリング調査で見えなかった岩盤の掘り下げ等に係る費用として六千四百八十万円の追加工事費などとなっているとの説明を受けた後、本案について採決を行った結果、原案のとおり可決いたしました。

次に、平成二十七年年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第二百三十三条第三項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すものであり、一般会計の決算の概要として、歳入総額二十一億六千四百四十八万五千円で、歳出総額十八億五百八十六万四千円で、歳入歳出差引額は三億五千八百六十二万一千円となり、翌年度へ繰越すべき財源を除く実質収支は、九千五百二十二万八千円となり、平成二十八年年度へ繰越したものであると、管理者から説明を受け、採決の結果、全員一致で原案のとおり認定されました。

次に、やまと広域環境衛生事務組合公平委員会委員の選任並びに監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、会議規則第三十四条の規定により一括上程されました。

まず、田仲敦三氏・泉井久典氏、平井薫氏の三氏を引き続き、公平委員会委員に選任することについて地方公務員法第九条第二項の規定により、議会の同意を求めること、続いて、監査委員に和田正吾氏を引き続き選任するもので、地方自治法第九十六条第一項の規定により議会の同意を求めらるもので、採決の結果、全員一致で同意されました。

以上、概要を申し上げまして、やまと広域環境衛生事務組合議会平成二十八年第二回定例会の報告といたします。

○議長（吉田 正）以上で、やまと広域環境衛生事務組合の報告を終わります。

次に、奈良県広域消防組合の議会の報告があります。十一番益田吉博議員。

〔十一番 益田吉博登壇〕

○十一番（益田吉博）おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、去る二月二十八日火曜日、午後二時から奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、奈良県広域消防組合議会第一回定例会の報告をいたします。

本定例会では、初めに、管理者の樺原市長から議会開会の挨拶があり、続いて本定例会の会期を一日とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き議長及び管理者からそれぞれ諸報告並びに行政報告がありました。

続いて、一般質問に入り四人の議員から質問がありました。

次に、議案審議に入り、損害賠償額の決定の専決処分報告一議案、平成二十八年度奈良県広域消防組合野迫川消防事業特別会計補正予算の専決処分事項の承認を求める議案など二議案を始め、奈良県広域消防組合一般職の職員給与に関する条例等の一部を改正する条例など関係する条例の改正議案二議案、平成二十八年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算十三議案、平成二十九年度一般会計予算及び特別会計予算十三議案が提出され、それぞれの議案について提案説明の後、慎重審査を経て採決の結果、全員一致をもってそれぞれ原案のとおり可決・承認され本会議は閉会いたしました。

なお、会議資料につきましては、事務局において保管しておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

以上、御報告申し上げます、平成二十九年奈良県広域消防組合議会第一回定例会の概要報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（吉田 正）以上で、奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります。

次に、南和広域医療企業団の議会の報告があります。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので、去る二月二十八日火曜日、午後二時から五條市立保健福祉センター（カルム五條）において開催されました南和広域医療企業団議会平成二十九年第一回定例会の報告をいたします。

まず、開会に当たり、南和広域医療企業団上山企業長から議会招集の挨拶の後、大淀町選出の藤山量雄議員の辞職承認の報告があり、後任として福本知則議員の紹介と議席の指定がありました。

続いて、会議録署名議員の指名に続き、本定例会の会期を一日とすることが決定されました。

次に、選出議員の常任委員会委員への選任として、福本議員を病院建設運営委員会の委員に選出した報告に続き、正副委員長長の選任が行わ

れ、議長の名推薦により、委員長に天川村選出の銭谷議員が、副委員長に大淀町選出の福本議員が選任され、諸般の報告の後、「病院建設運営委員会」を「総務委員会」に改める、南和広域医療企業団議会委員会条例の一部改正が行われ、全会一致で可決されました。

続いての議案審議では、平成二十八年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算（第二号）案の説明として、当初予算八十七億六千七十七千円で、入院収益の増に伴う材料費一億九千七百万円、予算科目の新設に伴う費用一千六百二十二万四千円、看護師養成事業費二千五十万円の増額分合計、二億三千四百六十二万四千円の補正で、予算額八十九億九千四百七十七万一千円となっている。

次に、南和広域医療企業団職員定数条例の一部改正については、五條病院の改修工事終了に伴い、平成二十九年四月にリニューアルオープンする五條病院の勤務体制も踏まえ、職員の定数の見直しが必要となる条例の一部を改正するものである。

次に、南和広域医療企業団企業長の給与及び旅費に関する条例の一部改正は、国の人事院勧告における特別職の期末手当の支給率の改正が行われ、奈良県もこれに準じた条例改正が行われたため、期末手当の支給率についての条例の一部を改正するものである。

次に、南和広域医療企業団病院事業料金徴収条例の一部改正は、五條病院のリニューアルオープンに伴い、病棟の個室室料を設定するもので、吉野病院B室と面積、設備がほぼ同じであり、それに合わせて一日五千四百円と設定するための条例の一部改正するものである。

次に、南和広域医療企業団病院事業の設置等に関する条例の一部改正については、五條病院が平成二十九年四月にリニューアルオープンすることに伴い、五條診療所が閉所するための条例の一部改正するものである。

次に、平成二十九年南和広域医療企業団病院事業会計予算（案）では、五條病院の開院も踏まえ、収益的収入では九十五億三千六百五十一万六千円で、収益的支出は九十八億三千五百七十一万二千円となり、減価償却費などを含めた実質収支は二億九千九百九十九万六千円の赤字であります。減価償却費等非現金支出を除いた実質収支差は一億四千五百八十八千円の赤字を想定していると、提出された六議案の説明を受けましたが、慎重審議を期するとして、病院建設運営委員会に付託され、本会議の休憩中に委員会を開催し、理事者側からそれぞれの議案の説明を受け、審査の結果、付託議案六議案を原案通りに可決し、委員会を終了いたしました。

その後、本会議が再開され、病院建設運営委員会委員長から、付託議案の審査の経過と結果について、また、閉会中の継続審査事項についても議長に申し出るとする委員長報告を受けた後、付託議案に対する採決が行われ、全会一致で可決されました。

続いて、病院建設運営委員会の閉会中の継続審査事項の議長への申し出を可決し、本会議は閉会いたしました。
なお、会議資料につきましては事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

以上、御報告を申し上げまして、南和広域医療組合議会平成二十九年第一回定例会の報告といたします。
ありがとうございます。

○議長（吉田 正）以上で、南和広域医療企業団の議会の報告を終わります。

意見調整のため暫時休憩いたします。

再開の時間は改めてお知らせいたします。

午前十時十六分休憩に入る

